



## 「重伝建地区等トイレ整備工事」について

重伝建地区及びその周辺施設への来訪者周遊の利便性向上のため、公衆トイレの整備を実施します。

- **工事名** 重伝建地区等トイレ整備建築主体工事  
重伝建地区等トイレ整備給排水衛生設備工事  
重伝建地区等トイレ整備電気設備工事
- **工事場所** 桐生市東久方町二丁目67番1
- **施設概要** 大きさ：W 8.190メートル × D 4.550メートル  
外 観：木造平屋金属葺き  
設 備：男子トイレ 小便器（自動センサータイプ） 2基  
洋便器（温水洗浄便座） 1基  
ベビーチェアー 1台  
：女子トイレ 洋便器（温水洗浄便座） 2基  
ベビーチェアー 2台  
：多目的トイレ 洋便器（温水洗浄便座） 1基  
ベビーチェアー 1台  
ベビーシート 1台  
オストメイト 1基
- **工 期** 令和5年9月5日（火）から令和6年2月29日（木）まで（予定）
- **備 考** 東久方町子ども広場内にある既存のトイレ（小便器2基と和便器1基）を撤去し、新たに男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレを整備するものです。



【問い合わせ】  
産業経済部日本遺産活用室  
日本遺産活用担当  
担当：小林  
TEL 0277-46-1111（内線347）